

# 事務事業評価資料

施策名	少子対策の推進			所管部局課名	健康福祉部こども局児童課				
事業名	民間立保育所分園促進事業			担当者電話番号	保育係 078-362-3199				
事業目的	新たな保育所の開設に有効な分園の設置を促進し、待機児童の解消や身近な地域での保育の実施の一助とする。								
事業内容	分園設置促進のための経過的補助 補助対象者 民間保育所、 補助対象経費 分園設置に伴う、本園部分の運営費減収額(単価差分)、 負担割合 県1/2・市町1/4・事業者1/4、 助成期間 3年間				事業開始年度	平成17年度			
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(7,403 千円) 7,403 千円		(8,102 千円) 8,102 千円		(11,931 千円) 11,931 千円			
	人件費	891 千円	従事人員 0.1人	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円	従事人員 0.1人		
	総コスト( + )	8,294 千円	従事人員 0.1人	8,949 千円	従事人員 0.1人	12,767 千円	従事人員 0.1人		
事業の目標	当面、年2か所程度ずつ設置				[目標設定理由]都市部及び過疎地域での保育施設の維持・増設を進め、多様化する保育ニーズに対応するため。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	分園数(政令市、中核市を除く)	23園(年2箇所増)	26年度	9 (4,147 千円)	11 (4,475 千円)	13 (6,384 千円)	100.0%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・現行の保育所運営費体系では、分園の実施により運営費単価の階層変動が発生し、本園の運営費が分園設置前に比べて減額となるため、分園の設置を促進する観点から経過措置が必要である。							
	有効性	・分園の設置は着実に進んでいる。							
	効率性	・指標1単位あたりのコストの変動は、補助対象となる保育所の定員規模に連動しているだけで、実質的なコストに変動はなく、効率的に実施している。							
	民間・市町との役割分担	・市町に補助対象額の1/4の負担を求めており、適正な役割分担が図られている。							
	受益と負担の適正化	・公費負担が3/4、事業者に補助対象額の1/4の負担を求めており、受益と負担の適正化が図られている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続		実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	分園の設置は、待機児童を解消するうえで、最もコストパフォーマンスの高い手法であり、引き続き設置を促進する観点から、事業を継続する。								